事業番号 D-1-35

事業名 街路整備事業(南町魚市場線(第2エ区))

事業費 総額263,940千円(うち国費211,152千円)

(内訳: 用地補償費134,431千円, 設計費16,736千円, 工事費112,773千円)

事業期間 平成25年度~令和3年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災した地域の都市計画道路について,土地区画整理事業など復興事業と一体的となって,復興に向けた産業・経済活動の活性化を図るとともに,災害時には避難路機能を有する道路整備を行ったもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

路線名:南町魚市場線(第2工区)(L=280m, W=16m)

<平成25年度~平成26年度>

- 測量設計等 16,736 千円
- 〈平成26年度~令和元年度〉
- 用地補償 134,431 千円
- 〈平成29年度~令和3年度〉
- 道路工事 112,773 千円

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本路線は、本市の基幹である水産業の中核施設である魚市場に水揚げされた原魚や周辺の水産関連工場で製品化された加工品について、別のD1事業で整備した路線や三陸沿岸道路との高速道路ネットワークを形成することで、より遠方への出荷が可能となったことに加えて、道路の両側に歩道が整備され、歩道の動線が確保されたことにより、産業経済活動の活性化や避難機能の強化も図れたことから、事業の適正な執行がなされたと判断される。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・本事業の設計及び工事は、標準積算基準書等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定し実施した。
- ・また、市街地で整備している同種の街路整備事業と比較しても妥当な事業費であることから、適正に執行されたと判断される。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価
- ・以下のとおり、隣接して実施していた復興事業との施工調整などにより、計画より時間は要したものの事業完了することができた。

<想定した事業期間>

測量設計 平成24年10月~平成25年12月

用地買収,物件補償 平成25年10月~平成26年12月

工事着手平成26年10月工事完成平成31年 3月供用開始平成31年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

測量設計平成25年 5月~平成27年 3月用地買収,物件補償平成27年 3月~令和 2年 2月

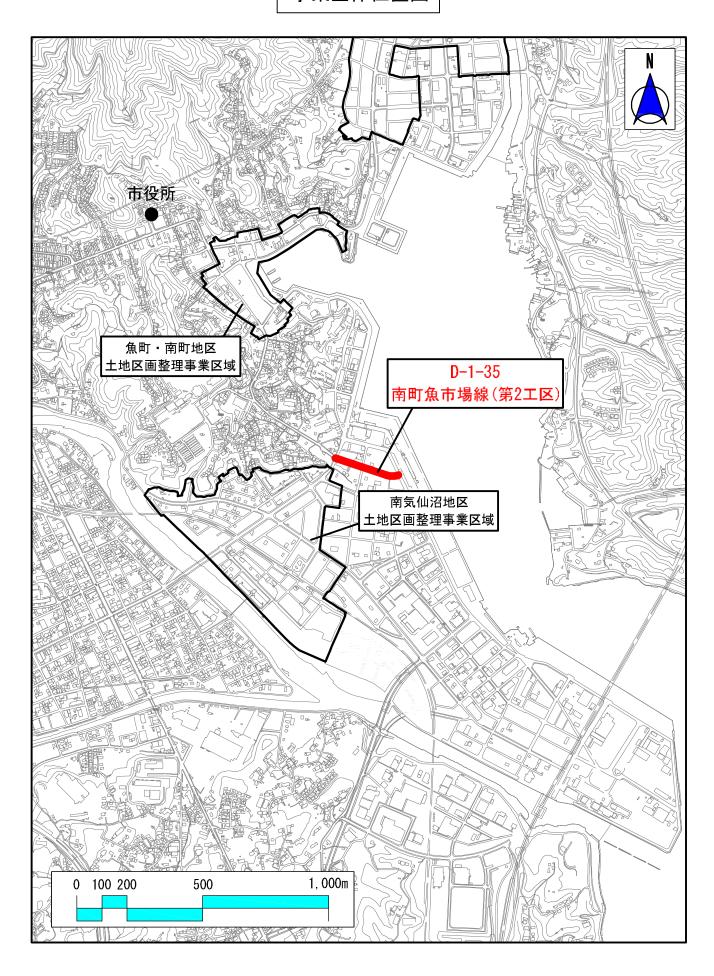
工事着手平成29年11月工事完了令和 3年12月供用開始令和 3年12月

- ・遅延した要因として、用地買収・物件補償における移転先の選定に時間を要したことが挙げられる。
- ・工事においては、隣接する別の街路事業との工程調整の結果遅延したが、工程見直し後、順調に進めることができ、供用開始することができた。

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0226-22-3452

事業全体位置図



事業番号 D-2-1

事業名 道路整備事業(鹿折地区土地区画整理事業地内)

事業費 総額4,587,051千円(うち国費3,671,128千円)

(内訳:工事費4,587,051千円)

事業期間 平成25年度~令和3年度

事業目的 事業地区

鹿折地区において、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため鹿折地区被災市街地 復興土地区画整理事業地内の都市計画道路及び県道大島浪板線に接続する道路を整備 するもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名 : 鹿折地区 (土地区画整理事業施行面積 : 42.0ha)

鹿折駅浜線 L=548m W=18m 片浜鹿折線 L=1,028m W=16m 浜港線 L=782m W=16m

計 L=2, 358m

<平成25年度>

- 測量設計, 実施設計, 工事施工 340,140千円
- <平成26年度>
- ・測量設計, 実施設計, 工事施工 760,811千円
- <平成27年度>
- ・測量設計, 実施設計, 工事施工 939,474千円
- <平成28年度>
- •測量設計, 実施設計, 工事施工 914,704千円
- <平成29年度>
- 測量設計,実施設計,工事施工 658,413千円
- <平成30年度>
- •測量設計, 実施設計, 工事施工 861,821千円
- <令和元年度>

・実施設計,工事施工97,147千円・道路台帳整備2.337千円

<令和2年度>

・実施設計、工事施工 0千円

(令和2年度の実施設計は復興交付金を利用せず市直営で実施した。また、工事施工は令和2年度契約工事を令和3年度に執行したことから令和2年度は執行額が0円となった。)

<令和3年度>

· 工事施工 12, 204千円

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本事業は土地区画整理事業地内の都市計画道路及び県道大島浪板線に接続する道路

を整備する事業であり、本事業と一体的に行った土地区画整理事業が令和元年9月に 竣工したことから、事業が適正に行われたと判断される。

- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を,市からUR都市機構に対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また,UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し,事前協議,調査,測量,設計,施工の各業務を一体的に1つの組織で実施している。
- ・市からUR都市機構に対する当初の業務委託契約は概算見積額で締結し、年度毎に精算を行いながら、令和2年度までに6回の変更契約により事業費を管理した。
- ・UR都市機構と清水JVでは、事業進捗に合わせて積算及び価格協議を経て42回の設計変更を実施した。また、精算業務としてオープンブック方式を用いた原価管理会議を月次に開催し、全てのコストについてUR都市機構や第三者が監査を行っている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を市からUR都市機構に対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また、UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し、事前協議、調査、測量、設計、施工の各業務を一体的に1つの組織で実施し、併せて、関連公共事業(道路事業、ガス事業、上下水道事業)の委託を受けて、市街地の早期復興を推進した。
- ・本事業は鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業と一体的に施行し、事業説明会・ 個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市 計画決定を実施した。
- ・H25年3月に土地区画整理事業認可を受け、区画整理審議会設立、都市計画変更(H25年8月:都市計画道路)、仮換地(案)個別説明、造成工事に着手し、事業を進めている。関連が深い土地区画整理事業と一体的に事業を行うことで効率的に事業を推進し、早期復興を実現した。
- ・鹿折地区における道路整備事業は、以下の通りおおむね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

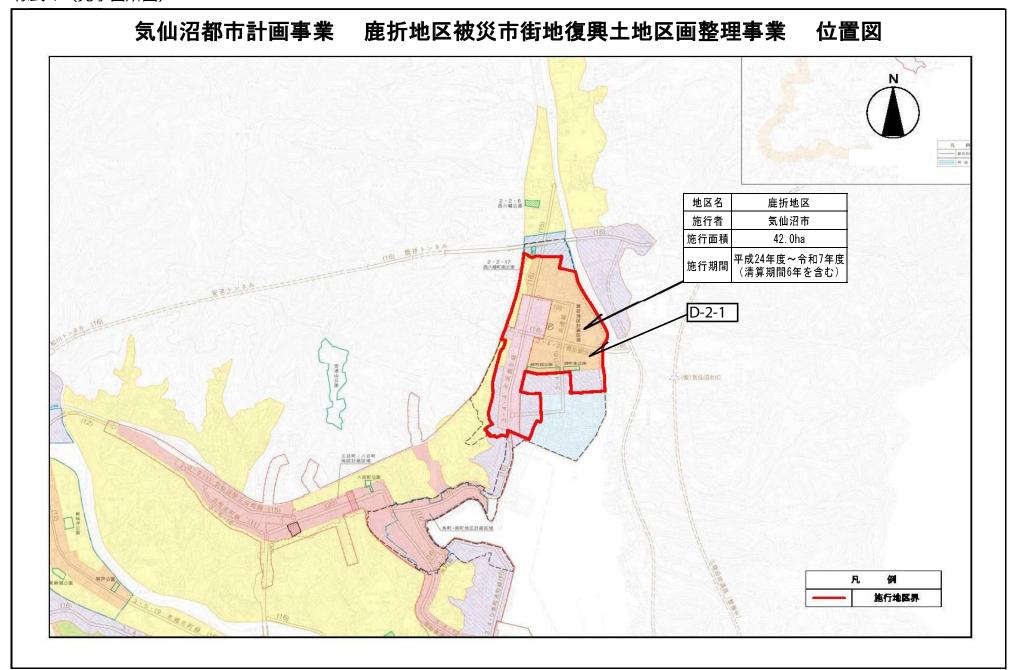
調査測量、実施設計及び工事施工の契約・完了平成26年3月~令和4年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量、実施設計及び工事施工の契約・完了平成26年3月~令和4年3月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号: 0226-22-3452



事業番号 D-2-2

事業名 道路整備事業(南気仙沼地区土地区画整理事業地内)

事業費 総額4,785,704千円 (うち国費3,830,857千円)

(内訳:工事費4,785,704千円)

事業期間 平成25年度~令和3年度

事業目的 • 事業地区

南気仙沼地区において、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため南気仙沼地区被 災市街地復興土地区画整理事業地内の都市計画道路を整備するもの。(位置図は別紙の とおり)

事業結果

地区名 : 南気仙沼地区 (土地区画整理事業施行面積 : 32.5ha)

魚市場中谷地線 L=606m W=20m

本町宮口下線 L=852m W=18m~16m

南気仙沼駅前通線 L=364m W=18m

計 L=1,822m

<平成25年度>

• 測量設計, 実施設計, 工事施工 590,694千円

<平成26年度>

・測量設計, 実施設計, 工事施工 743,504千円

<平成27年度>

・測量設計, 実施設計, 工事施工 785,608千円

<平成28年度>

• 測量設計, 実施設計, 工事施工 583, 193千円

<平成29年度>

・測量設計, 実施設計, 工事施工 957,995千円

<平成30年度>

・測量設計, 実施設計, 工事施工 691,424千円

<令和元年度>

・実施設計,工事施工391,316千円・道路台帳整備3,776千円

<令和2年度>

実施設計、工事施工 22.755千円

<令和3年度>

·工事施工 15,439千円

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・本事業は土地区画整理事業地内の都市計画道路を整備する事業であり、本事業を含めて土地区画整理事業が令和2年6月に竣工したことから、事業が適正に行われたと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を,市からUR都市機構に対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また,UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し,事前協議,調査,測量,設計,施工の各業務を一体的に1つの組織で実施している。
- ・市からUR都市機構に対する当初の業務委託契約は概算見積額で締結し、年度毎に精算を行いながら、令和2年度までに6回の変更契約により事業費を管理した。
- ・UR都市機構と清水JVでは、事業進捗に合わせて積算及び価格協議を経て42回の設計変更を実施した。また、精算業務としてオープンブック方式を用いた原価管理会議を月次に開催し、全てのコストについてUR都市機構や第三者が監査を行っている。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を市からUR都市機構に対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また、UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し、事前協議、調査、測量、設計、施工の各業務を一体的に1つの組織で実施し、併せて、関連公共事業(道路事業、ガス事業、上下水道事業)の委託を受けて、市街地の早期復興を推進した。
- ・本事業は南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業と一体的に施行し、事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施した。
- ・H25年3月に土地区画整理事業認可を受け、区画整理審議会設立、都市計画変更(H25年8月:都市計画道路)、仮換地(案)個別説明、造成工事に着手し、事業を進めている。関連が深い土地区画整理事業と一体的に事業を行うことで効率的に事業を推進し、早期復興を実現した。
- ・南気仙沼地区における道路整備事業は、以下の通りおおむね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査測量、実施設計及び工事施工の契約・完了平成26年3月~令和4年3月

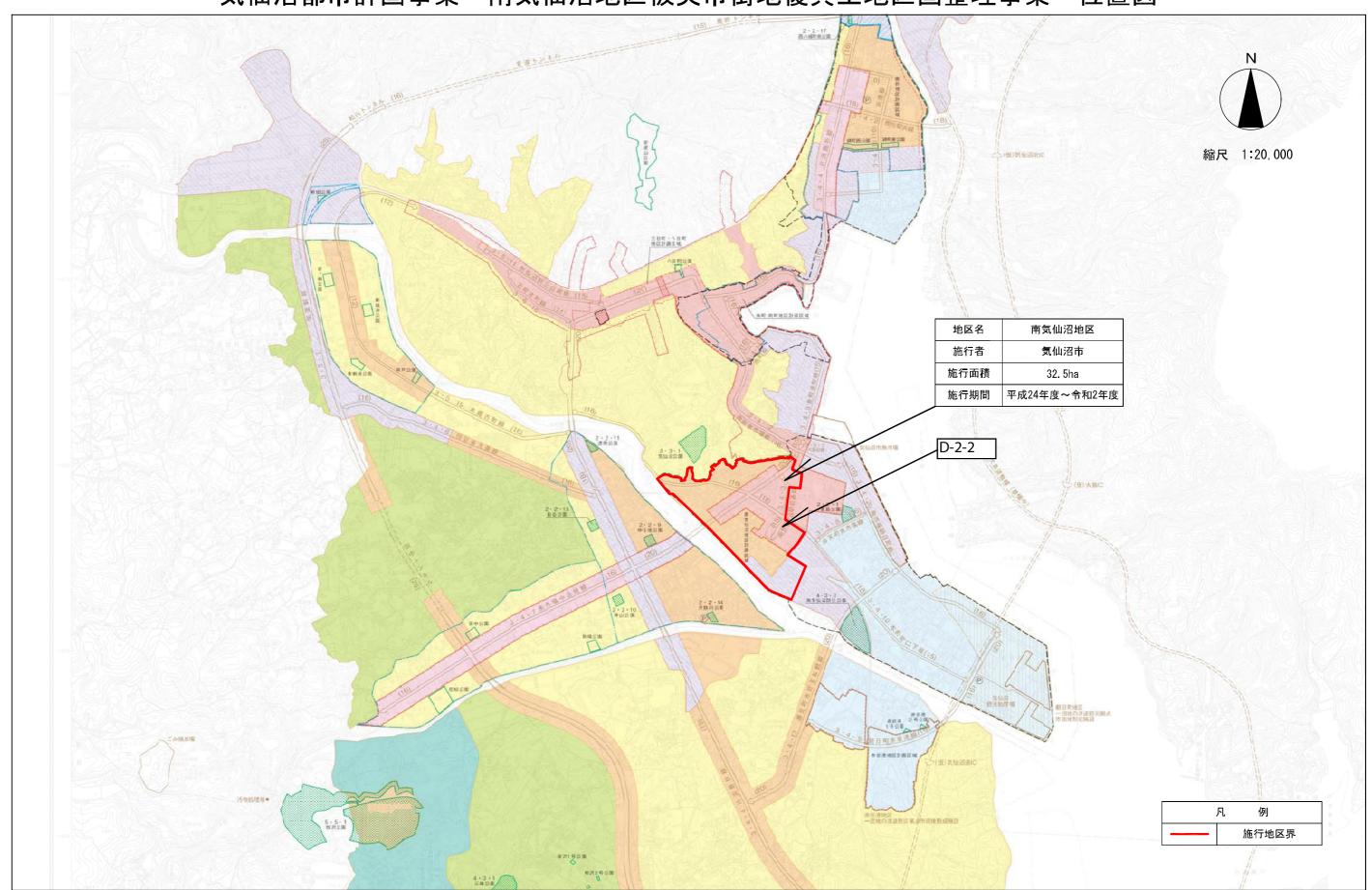
〈実際に事業に有した事業期間〉

調査測量、実施設計及び工事施工の契約・完了平成26年3月~令和4年3月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号:0226-22-3452

気仙沼都市計画事業 南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業 位置図



事業番号 D-4-7

事業名 災害公営住宅整備事業(南郷地区)

事業費 総額4,526,623千円(うち国費 3,960,794千円)

(内訳: 設計費110,121千円,工事費4,416,502千円)

事業期間 平成24年度から平成30年度まで

事業目的・事業地区

市内の南郷地区において、津波災害等により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために、災害公営住宅の整備を行ったもの。

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名:南郷地区(総用地面積 13,847.15 ㎡ 総戸数165戸)

先工区(75戸)

2号棟 鉄筋コンクリート造 6階建(集合・40戸)

3号棟 鉄筋コンクリート造 6階建(集合・35戸)

後工区(90戸)

1号棟 鉄筋コンクリート造10階建(集合・90戸)

<調査測量設計>

平成24年度から平成26年度まで 110,121千円

<建設工事(付帯業務・工事を含む)>

平成25年度から平成30年度まで 4.416.502 千円

<災害公営住宅整備・入居状況>

先工区:平成27年 1月31日 供用開始(令和5年1月末現在 66戸入居) 後工区:平成27年 3月29日 供用開始(令和5年1月末現在 85戸入居)

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅での生活再建を支援するため、複数回に渡り意向調査を行い、建設 直前まで、住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ、整備を行っている。
 - ・供用開始時は、165戸に入居し、様々な理由による入退去によって、令和5年 1月末現在では、151戸が入居している。事業については、適切な規模で執行 されていると判断される。
 - ・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

・市街地部の中高層住宅は、東日本大震災復興特別区域法第74条に基づき、独立 行政法人都市再生機構に災害公営住宅計画を示し実施の要請を行い、設計及び協 議を重ね整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査 し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

南郷地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計:平成24年10月から平成25年 3月まで建 設 エ 事:平成25年 4月から平成27年 3月まで

供 用 開 始:平成27年 4月

〈実際に事業に有した事業期間〉

調査・測量・設計:平成24年10月から平成27年 3月まで 建 設 エ 事:平成25年10月から平成27年 3月まで

供 用 開 始: 平成27年 1月 附 帯 エ 事 等: 平成31年 1月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、工事開始時期が想定よりも遅れたが、スケジュールの調整 等により想定した事業期間内に工事完了することができた。
- ・被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



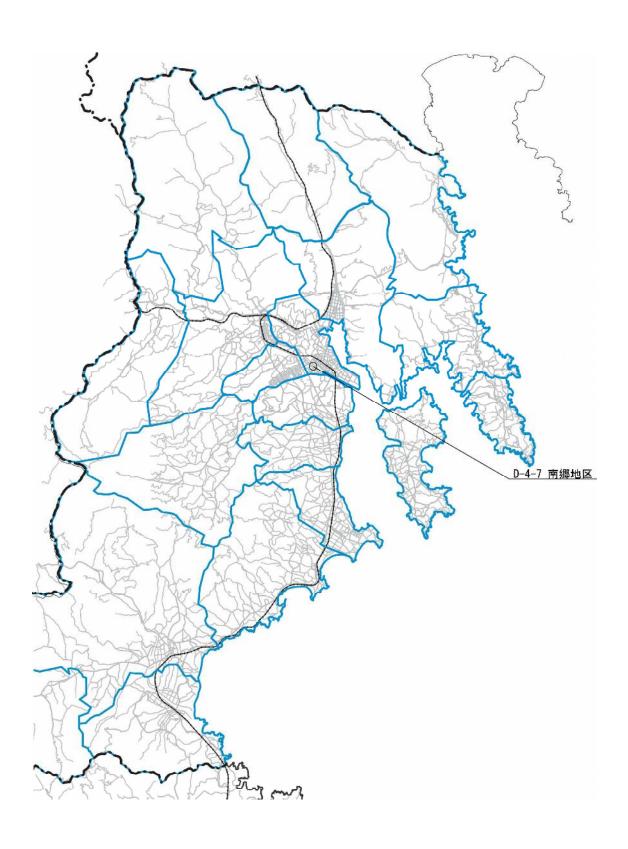
(外観)



(外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0226-22-3426



事業番号 D-4-8

事業名 災害公営住宅整備事業(気仙沼駅前地区)

事業費 総額7,399,222千円(うち国費 6,474,317千円)

(内訳: 用地費601,682千円, 設計費215,964千円, 工事費6,581,576千円)

事業期間 平成25年度から平成30年度まで

事業目的・事業地区

市内の気仙沼駅前地区において、津波災害等により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために、災害公営住宅の整備を行ったもの。

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名: 気仙沼駅前地区(総用地面積 9,757.84 ㎡ 総戸数194戸)

先工区(64戸)

2号棟 鉄筋コンクリート造12階建(集合・ 64戸)

後工区(130戸)

1号棟 鉄筋コンクリート造13階建(集合・130戸)

<用地取得および補償>

平成25年度から平成28年度まで 601,682 千円

<調査測量設計>

平成25年度から平成29年度まで 215,964 千円

<建設工事(付帯業務・工事を含む)>

平成26年度から平成30年度まで 6,581,576千円

<災害公営住宅整備·入居状況>

先工区:平成28年10月28日 供用開始(令和5年1月末現在 58戸入居) 後工区:平成29年 5月31日 供用開始(令和5年1月末現在123戸入居)

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅での生活再建を支援するため、複数回に渡り意向調査を行い、建設 直前まで、住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ、整備を行っている。
 - ・供用開始時は、182戸に入居し、様々な理由による入退去によって、令和5年 1月末現在では、181戸が入居している。事業については、適切な規模で執行 されていると判断される。
 - ・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。
- ②コストに関する調査・分析・評価
 - 市街地部の中高層住宅は、東日本大震災復興特別区域法第74条に基づき、独立

行政法人都市再生機構に災害公営住宅計画を示し実施の要請を行い、設計及び協議を重ね整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

気仙沼駅前地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計:平成24年10月から平成25年 6月まで 用地取得・物件補償:平成25年 1月から平成25年 3月まで 建 設 エ 事:平成25年 4月から平成27年 3月まで

供 用 開 始:平成27年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年 5月から平成29年 5月まで 用地取得・物件補償:平成26年 3月から平成28年 9月まで 建 設 エ 事:平成26年12月から平成29年 5月まで

供 用 開 始:平成28年10月 附 帯 エ 事 等:平成31年 3月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、用地取得等に時間を要したため、工事開始時期が想定よりも遅れた。また、設計変更等の影響から工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



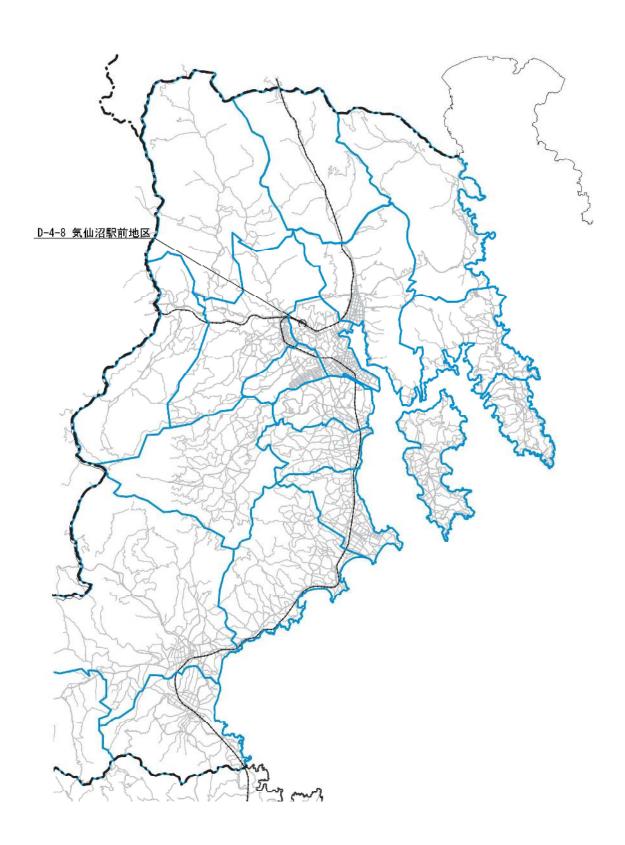
(全景)



(外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号: 0226-22-3426



事業番号 D-4-9

事業名 災害公営住宅整備事業(南気仙沼地区)

事業費 総額10,615,378千円(うち国費 9,288,455千円)

(内訳: 用地費546,995千円, 設計費177,334千円, 工事費9,891,049千円)

事業期間 平成25年度から平成30年度まで

事業目的・事業地区

市内の南気仙沼地区において、津波災害等により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために、災害公営住宅の整備を行ったもの。

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名: 南気仙沼地区(総用地面積 21,612.42 m 総戸数320戸)

幸 町 (13,600.06 ㎡ 176戸)

1号棟 鉄筋コンクリート造 6階建(集合・55戸)

2号棟 鉄筋コンクリート造 5階建(集合・34戸)

3号棟 鉄筋コンクリート造 7階建(集合・51戸)

4号棟 鉄筋コンクリート造 5階建(集合・36戸)

内の脇(8,012.36㎡ 144戸)

1号棟 鉄筋コンクリート造 9階建(集合・72戸)

2号棟 鉄筋コンクリート造 9階建(集合・72戸)

<用地取得および補償>

平成25年度

546,995 千円

<調査測量設計>

平成25年度から平成28年度まで 177.334 千円

<建設工事(付帯業務・工事を含む)>

平成25年度から平成30年度まで 9,891,049千円

<災害公営住宅整備・入居状況>

幸 町:平成28年 3月31日 供用開始(令和5年1月末現在169戸入居) 内の脇:平成28年 8月31日 供用開始(令和5年1月末現在136戸入居)

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅での生活再建を支援するため、複数回に渡り意向調査を行い、建設 直前まで、住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ、整備を行っている。
 - ・供用開始時は、312戸に入居し、様々な理由による入退去によって、令和5年 1月末現在では、305戸が入居している。事業については、適切な規模で執行 されていると判断される。

・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

・市街地部の中高層住宅は、東日本大震災復興特別区域法第74条に基づき、独立 行政法人都市再生機構に災害公営住宅計画を示し実施の要請を行い、設計及び協 議を重ね整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査 し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

南気仙沼地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年 4月から平成25年 9月まで 用地取得・物件補償:平成25年 4月から平成25年 9月まで 建 設 エ 事:平成25年10月から平成28年 3月まで

供 用 開 始:平成28年 4月

く実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年 9月から平成28年 8月まで 用地取得・物件補償:平成25年 7月から平成26年 1月まで 建 設 エ 事:平成26年 3月から平成28年 8月まで

供 用 開 始:平成28年 3月 附 帯 エ 事 等:平成31年 3月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、造成整備の影響から工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



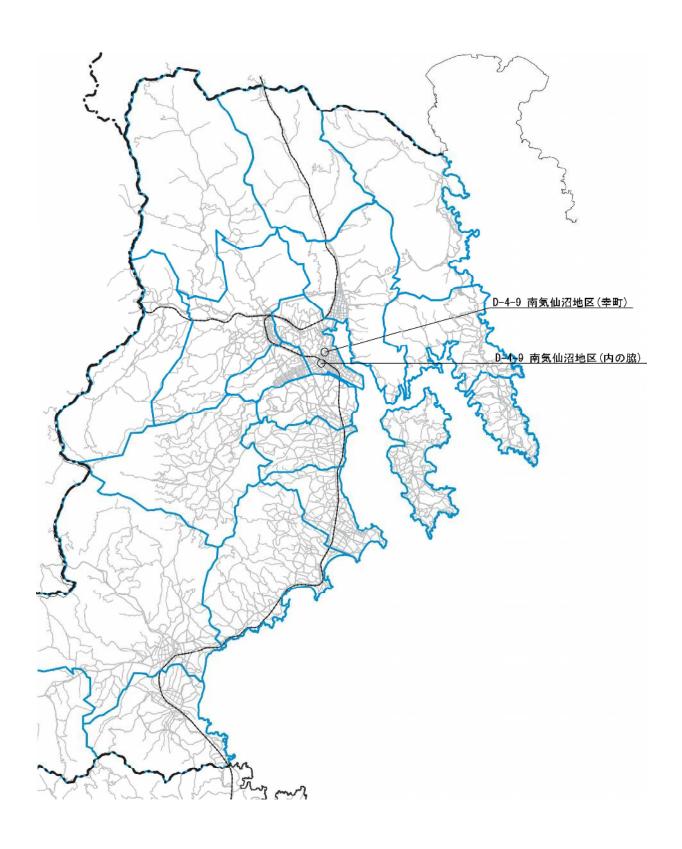
(幸町・3号棟外観)



(内の脇・外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0226-22-3426



事業番号 D-4-10

事業名 災害公営住宅整備事業 (鹿折地区)

事業費 総額10,456,584千円 (うち国費 9,149,509千円)

(内訳: 用地費770,209千円,設計費425,416千円,工事費9,260,959千円)

事業期間 平成25年度から平成30年度まで

事業目的・事業地区

市内の鹿折地区において、津波災害等により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために、災害公営住宅の整備を行ったもの。

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名: 鹿折地区(総用地面積38,688.04 ㎡ 総戸数284戸)

- 1 工区 (110戸)
 - 6号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・40戸)
 - 7号棟 鉄筋コンクリート造4階建(集合・29戸)
 - 8号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・41戸)
- 2 工区 (150戸)
 - 1号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・36戸)
 - 2号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・40戸)
 - 3号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・37戸)
 - 4号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・37戸)
- 3 工区 (24戸)
 - 5号棟 鉄筋コンクリート造5階建(集合・24戸)

<用地取得および補償>

平成25年度

770, 209 千円

<調査測量設計>

平成25年度から平成28年度まで 425,416千円

<建設工事(付帯業務・工事を含む)>

平成25年度から平成30年度まで 9,260,959千円

<災害公営住宅整備・入居状況>

1工区:平成28年 7月29日 供用開始(令和5年1月末現在 98戸入居) 2工区:平成28年 9月30日 供用開始(令和5年1月末現在144戸入居) 3工区:平成28年12月22日 供用開始(令和5年1月末現在 23戸入居)

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅での生活再建を支援するため、複数回に渡り意向調査を行い、建設 直前まで、住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ、整備を行っている。

- ・供用開始時は、229戸に入居し、様々な理由による入退去によって、令和5年 1月末現在では、265戸が入居している。事業については、適切な規模で執行 されていると判断される。
- ・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

・市街地部の中高層住宅は、東日本大震災復興特別区域法第74条に基づき、独立 行政法人都市再生機構に災害公営住宅計画を示し実施の要請を行い、設計及び協 議を重ね整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査 し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・鹿折地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年10月から平成25年 3月まで 用地取得・物件補償:平成25年 1月から平成25年 3月まで 建 設 エ 事:平成25年 4月から平成28年 3月まで

供 用 開 始:平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年 9月から平成28年12月まで 用地取得・物件補償:平成25年 7月から平成25年10月まで 建 設 エ 事:平成26年 3月から平成28年12月まで

供 用 開 始:平成28年 7月 附 帯 エ 事 等:平成31年 3月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・建設工事については、設計等に時間を要したため、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも遅れたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



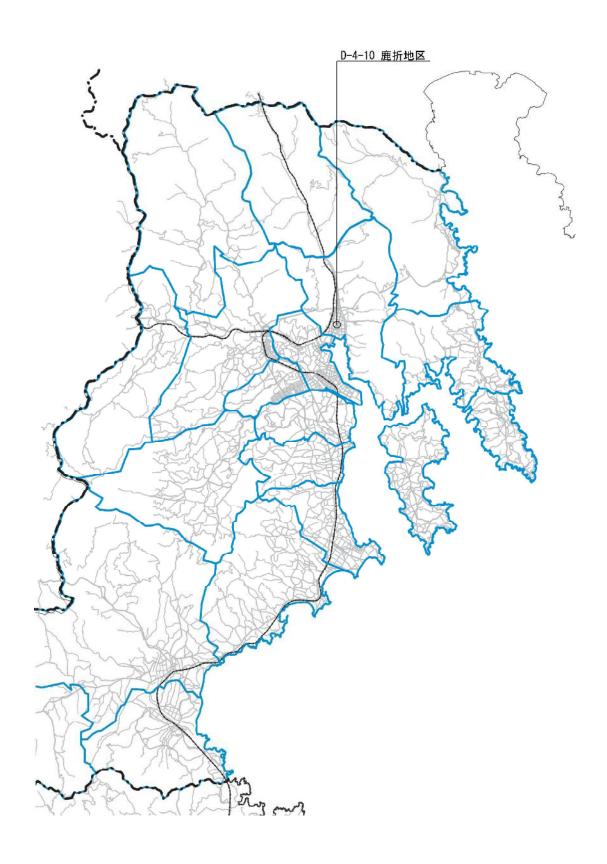


(全景)

(1号棟外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号:0226-22-3426



事業番号 D-4-11

事業名 災害公営住宅整備事業(面瀬地区)

事業費 総額3,449,412千円(うち国費 3,018,233千円)

(内訳: 用地費239,857千円,設計費111,062千円,工事費3,098,493千円)

事業期間 平成24年度から平成30年度まで

事業目的・事業地区

市内の面瀬地区において、津波災害等により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために、災害公営住宅の整備を行ったもの。

(位置図は別紙のとおり)

事業結果

地区名:面瀬地区(総用地面積 19,251.65 m 総戸数109戸)

木造平屋建(戸建・51戸)

木造平屋建(長屋・30戸(15棟))

木造2階建(長屋・28戸(7棟))

<用地取得および補償>

平成25年度から平成27年度まで 239.857千円

<調査測量設計>

平成24年度から平成27年度まで 111,062千円

<造成および建設工事(付帯業務・工事を含む)>

平成25年度から平成30年度まで 3,098,493千円

<災害公営住宅整備・入居状況>

平成28年11月30日 供用開始(令和5年1月末現在106戸入居)

事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
 - ・災害公営住宅での生活再建を支援するため、複数回に渡り意向調査を行い、建設 直前まで、住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ、整備を行っている。
 - ・供用開始時は、105戸に入居し、様々な理由による入退去によって、令和5年 1月末現在では、106戸が入居している。事業については、適切な規模で執行 されていると判断される。
 - ・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

・造成工事については、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し、評価を行ったうえで、総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当

であると判断される。

・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

面瀬地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年 4月から平成25年 6月まで 用地取得・物件補償:平成25年 4月から平成25年 6月まで 造 成 エ 事:平成25年 4月から平成28年 3月まで 建 設 エ 事:平成27年 5月から平成28年 3月まで

供 用 開 始:平成28年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計:平成25年 3月から平成28年12月まで 用地取得・物件補償:平成26年 2月から平成28年 3月まで 造 成 エ 事:平成25年12月から平成29年 3月まで 建 設 エ 事:平成27年12月から平成28年12月まで

供 用 開 始: 平成28年11月 附 帯 エ 事 等: 平成30年 9月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり一括で工事を行っており、複数地区で造成整備の範囲拡大が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、着手時期が遅れたことにより、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。







(長屋外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号: 0226-22-3426

